

# 統計不正 国交省隠蔽重ねる

## 書き換え20年超「不適切」

国土交通省による「建設工事受注動態統計」の書き換え問題で、第三者による検証委員会（委員長＝寺脇一峰・元大阪高検検事長）は14日、報告書をまとめた。統計の書き換えや二重計上による不正があったと認定した上で、問題が発覚しないよう隠蔽を重ねていた実態を明らかにした。▽2面Ⅱ「責任回避の意識」、4面Ⅱ集中審議求める、29面Ⅱ報告書要旨

### 検証委

## 自ら二重計上改ざん 20年1月以降

2020年1月以降は、不正を隠すために国交省が二重計上する分量を意図的に調整していたことから、元の統計を改ざんしていたことになる。

報告書は、業者が提出する調査票を書き換えて合算する手法は、同統計が始まった00年以前の前身の統計調査から続いており、不適

切とした。19年4月からは、未提出の業者分について推計値を計上し始めたが、合算も続いており、二重計上が生じた指摘。推計方法の変更過程で情報共有が不十分だったことを原因として挙げ「作偽的な意図は認められなかった」とした。また「毎月勤労統計」問題を受けた19年1月の一斉

調査で、統計の担当者から合算を報告すべきか相談があったのに、上司は見送った。同6月にも、別の担当者が合算をやめるよう意見したが採用されなかった。会計検査院から指摘があった同11月ごろには二重計上についても把握。翌20年1月には、これまで書き換えを担っていた都道府県に

やめるよう指示する一方で、過去の数値との変動が激しくなるため、国交省が前月分だけは合算する書き換えをしていたとした。今回の報告書では、統計法など法令違反にあたることや、国内総生産（GDP）への影響については触れなかった。寺脇委員長は「法的責任は統計法を所管する総務省や捜査機関が確定する。（GDPへの影響も）国交省において再計算して検証して根拠をもって説明すべきだ」と述べた。

国交省は14日、業者が提出する調査票について、公文書管理法で記載が定められている行政文書ファイル管理簿に登録していなかったことを明らかにした。文書を廃棄する際は、同法上必要な内閣府との協議をしていなかったという。

国交省は報告書を受け、不適正処理された統計の復元措置のための有識者会議を設置するとともに、再発防止策や所管する全64統計について再度点検する専門チームも立ち上げる方針。

（山本孝興、磯部征紀）